連結貸借対照表

（平成31年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	257,719,118	固定負債	96,089,523 ※
有形固定資産	245,227,314 ※	地方債等	72,807,646
事業用資産	107,826,377	長期未払金	1,025,649
土地	41,356,995	退職手当引当金	5,377,176
立木竹	663	損失補償等引当金	0
建物	163,122,400	その他	16,879,053
建物減価償却累計額	△ 101,589,057	流動負債	13,849,461 ※
工作物	13,058,335	1年内償還予定地方債等	10,311,510
工作物減価償却累計額	△ 9,555,278	未払金	2,170,848
船舶	25,532	未払費用	1,870
船舶減価償却累計額	△ 24,879	前受金	25,213
浮標等	0	前受収益	6,176
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	668,877
航空機	0	預り金	664,619
航空機減価償却累計額	0	その他	347
その他	30,380	負債合計	109,938,984
その他減価償却累計額	△ 5,377	【純資産の部】	
建設仮勘定	1,406,663	固定資産等形成分	257,962,266 ※
インフラ資産	126,905,281	余剰分（不足分）	△ 100,118,296 ※
土地	32,061,349	他団体出資等分	852,422
建物	10,777,746		
建物減価償却累計額	△ 7,226,580		
工作物	206,977,245		
工作物減価償却累計額	△ 116,005,454		
その他	484,795		
その他減価償却累計額	△ 484,794		
建設仮勘定	320,974		
物品	29,906,777		
物品減価償却累計額	△ 19,411,122		
無形固定資産	325,261		
ソフトウェア	293,519		
その他	31,742		
投資その他の資産	12,166,544		
投資及び出資金	240,478		
有価証券	101,168		
出資金	139,310		
その他	0		
長期延滞債権	871,506		
長期貸付金	157,831		
基金	10,660,530		
減債基金	3,322,166		
その他	7,338,364		
その他	305,086		
徴収不能引当金	△ 68,887		
流動資産	10,907,859		
現金預金	4,091,746		
未収金	2,426,961		
短期貸付金	687		
基金	242,462		
財政調整基金	242,462		
減債基金	0		
棚卸資産	3,791,053		
その他	382,724		
徴収不能引当金	△ 27,774		
繰延資産	8,400	純資産合計	158,696,392 ※
資産合計	268,635,376 ※	負債及び純資産合計	268,635,376

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結行政コスト計算書

自　平成30年4月1日
至　平成31年3月31日

（単位：千円）

科目	金額
経常費用	81,556,186 ※
業務費用	35,922,670 ※
人件費	11,290,301 ※
職員給与費	8,488,970
賞与等引当金繰入額	1,398,122
退職手当引当金繰入額	458,705
その他	944,505
物件費等	22,471,892
物件費	11,865,185
維持補修費	1,563,779
減価償却費	9,028,676
その他	14,252
その他の業務費用	2,160,477
支払利息	734,922
徴収不能引当金繰入額	55,799
その他	1,369,756
移転費用	45,633,516
補助金等	35,109,354
社会保障給付	10,481,484
他会計への繰出金	0
その他	42,678
経常収益	15,128,543
使用料及び手数料	12,644,082
その他	2,484,461
純経常行政コスト	△ 66,427,643
臨時損失	919,224 ※
災害復旧事業費	40,146
資産除売却損	838,131
損失補償等引当金繰入額	0
その他	40,948
臨時利益	39,638
資産売却益	31,487
その他	8,151
純行政コスト	△ 67,307,229

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結純資産変動計算書

自　平成30年4月1日
至　平成31年3月31日

（単位：千円）

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）	他団体出資等分
前年度末純資産残高	159,807,875 ※	261,098,701	△ 102,113,490	822,663
純行政コスト（△）	△ 67,307,229		△ 67,319,977	12,748
財源	66,218,727		66,196,712	22,015
税収等	36,393,021		36,388,702	4,319
国県等補助金	29,825,706		29,808,010	17,696
本年度差額	△ 1,088,502		△ 1,123,265	34,763
固定資産等の変動（内部変動）		－	－	
有形固定資産等の増加		－	－	
有形固定資産等の減少		－	－	
貸付金・基金等の増加		－	－	
貸付金・基金等の減少		－	－	
資産評価差額	0	－		
無償所管換等	32,077	－		
他団体出資等分の増加	0			0
他団体出資等分の減少	0			0
比例連結割合変更に伴う差額	△ 5,004			△ 5,004
その他	△ 50,053	－	－	
本年度純資産変動額	△ 1,111,483 ※	△ 3,136,435	1,995,194	29,759
本年度末純資産残高	158,696,392	257,962,266	△ 100,118,296	852,422

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

附属明細書

1．貸借対照表の内容に関する明細

※下記以外の資産及び負債のうち、その額が資産総額の100分の5を超える科目についても作成する。

（1）資産項目の明細

①有形固定資産の明細

（単位：千円）

区分	前年度末残高 （A）	本年度増加額 （B）	本年度減少額 （C）	本年度末残高 （A）＋（B）−（C） （D）	本年度末 減価償却累計額 （E）	本年度償却額 （F）	差引本年度末残高 （D）−（E） （G）
事業用資産	218,503,577	4,231,085	3,733,693	219,000,968	111,174,591	3,694,785	107,826,377
土地	41,749,620	98,331	490,956	41,356,995	0	0	41,356,995
立木竹	663	0	0	663	0	0	663
建物	162,930,349	2,677,711	2,485,660	163,122,400	101,589,057	3,211,271	61,533,343
工作物	12,731,240	327,095	0	13,058,335	9,555,278	481,661	3,503,056
船舶	25,532	0	0	25,532	24,879	60	654
浮標等	0	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0	0
その他	30,380	0	0	30,380	5,377	1,792	25,003
建設仮勘定	1,035,792	1,127,949	757,077	1,406,663	0	0	1,406,663
インフラ資産	249,369,120	1,807,015	554,026	250,622,109	123,716,829	4,014,500	126,905,281
土地	32,061,349	0	0	32,061,349	0	0	32,061,349
建物	10,677,723	112,966	12,943	10,777,746	7,226,580	174,569	3,551,167
工作物	205,564,172	1,455,594	42,521	206,977,245	116,005,454	3,839,931	90,971,791
その他	484,795	0	0	484,795	484,794	0	0
建設仮勘定	581,081	238,455	498,562	320,974	0	0	320,974
物品	29,257,076	1,725,435	1,075,734	29,906,777	19,411,122	1,195,660	10,495,656
合計	497,129,773	7,763,535	5,363,453	499,529,855	254,302,541	8,904,946	245,227,314

②有形固定資産の行政目的別明細

（単位：千円）

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	34,425,132	38,352,399	9,792,608	3,251,051	2,900,122	1,971,584	17,133,481	107,826,377
土地	9,412,532	12,584,430	2,312,593	447,875	1,629,768	308,438	14,661,359	41,356,995
立木竹	663	0	0	0	0	0	0	663
建物	24,262,639	23,252,850	7,224,625	2,263,356	942,194	1,308,544	2,279,136	61,533,343
工作物	413,393	1,561,969	255,390	421,559	303,158	354,602	192,986	3,503,056
船舶	0	654	0	0	0	0	0	654
浮標等	0	0	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	25,003	0	0	25,003
建設仮勘定	335,906	952,496	0	118,261	0	0	0	1,406,663
インフラ資産	126,798,945	2,944	0	0	103,372	0	18	126,905,281
土地	32,017,150	0	0	0	44,199	0	0	32,061,349
建物	3,540,914	322	0	0	9,912	0	18	3,551,167
工作物	90,919,907	2,622	0	0	49,262	0	0	90,971,791
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	320,974	0	0	0	0	0	0	320,974
物品	7,989,349	180,385	1,349,738	20,728	200,619	449,688	305,149	10,495,656
合計	169,213,427	38,535,728	11,142,346	3,271,779	3,204,114	2,421,271	17,438,648	245,227,314

注　　記

1　重要な会計方針

⑴　有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①　有形固定資産･････････････････････････････取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア　昭和 59 年度以前に取得したもの･････････････再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ　昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの･･････････････････取得原価

取得原価が不明なもの･･････････････････････････再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

②　無形固定資産･････････････････････････････原則として取得原価

ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

なお、地方公営企業会計、第三セクター等においては、原則、取得原価としています。

⑵　有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①　満期保有目的以外の有価証券

市場価格のあるもの･･････････････････････････取得原価

市場価格のないもの･･････････････････････････取得原価

なお、市場価格のある有価証券は第三セクター等が保有するものですが、有価証券の評価に関する連結修正を行っていません。

②　出資金

市場価格のないもの･･････････････････････････出資金額

⑶　棚卸資産の評価基準及び評価方法

①　貯蔵品･････････先入先出法による原価法

②　販売用土地･････････････地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第 4 条第 2 項各号に掲げる方法

ただし、港湾整備事業会計においては個別法による低価法によっています。

⑷　有形固定資産等の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除きます。）･････････定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物　　６年～50 年

工作物　　５年～60 年

物品　　２年～50 年

ただし、一部の連結対象団体については定率法によっています。

②　無形固定資産（リース資産を除きます。）･････････定額法

（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（５年）に基づく定額法によっています。）

③　所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が１年以内のリース取引及びリース契約１件あたりのリース料総額が３００万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

･････････自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

⑸　引当金の計上基準及び算定方法

①　徴収不能引当金

未収金については、過去の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金および短期貸付金については、過去の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

②　退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③　賞与等引当金

翌年度６月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

⑹　リース取引の処理方法

①　ファイナンス・リース取引

ア　所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が１年以内のリース取引及びリース料総額が３００万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ　ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②　オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

⑺　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

2　重要な会計方針の変更等

⑴　会計方針の変更

該当する事項はありません。

⑵　表示方法の変更

該当する事項はありません。

3　重要な後発事象

⑴　主要な業務の改廃

該当する事項はありません。

⑵　組織・機構の大幅な変更

該当する事項はありません。

⑶　地方財政制度の大幅な改正

該当する事項はありません。

⑷　重大な災害等の発生

該当する事項はありません。

4　偶発債務

⑴　保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当する事項はありません。

⑵　係争中の訴訟等

該当する事項はありません。

5　追加情報

⑴　連結対象会計

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	－
介護保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	－
後期高齢者医療特別会計	地方公営事業会計	全部連結	－
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	－
工業用水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	－
病院事業会計	地方公営企業会計	全部連結	－
公設地方卸売市場事業会計	地方公営企業会計	全部連結	－
港湾整備事業会計	地方公営企業会計	全部連結	－
下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	－
西いぶり広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	事業内容別に個別に算定
北海道後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.07%
北海道市町村備荒資金組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.45%
一般財団法人　室蘭市勤労者共済センター	第三セクター等	全部連結	－
㈱室蘭振興公社	第三セクター等	全部連結	－
室蘭リゾート開発㈱	第三セクター等	全部連結	－
㈱エンルムマリーナ室蘭	第三セクター等	全部連結	－
室蘭市場サービス㈱	第三セクター等	全部連結	－
㈱室蘭低温流通センター	第三セクター等	全部連結	－
室蘭開発㈱	第三セクター等	全部連結	－
公益財団法人室蘭テクノセンター	第三セクター等	全部連結	－
むろらん広域センタービル㈱	第三セクター等	全部連結	－
社会福祉法人室蘭市社会福祉協議会	第三セクター等	全部連結	－

連結の方法は次のとおりです。

①　地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

②　一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

③　第三セクター等は、出資割合等が 50%を超える団体（出資割合等が 50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。

⑵　出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

⑶　表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

⑷　売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア　範囲

売却予定とされている公共資産

イ　内訳

事業用資産　　288,824　千円（447,219 千円）

土地　　288,824　千円（447,219 千円）

平成 31 年 3 月 31 日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。

上記の括弧書きは貸借対照表における簿価を記載しています。

以上